

別表3（第43条関係）

本学において取得することができる資格の種類

食料産業学部 食料産業学科

食品衛生管理者

食品衛生監視員

危険物取扱者（甲種）

HACCP管理者

食の6次産業化プロデューサー

樹木医補

自然再生士補

上記の資格を得ようとする者は、指定された所定の科目を履修し単位を修得しなければならない。